

ねりまの文化財

東京文化財ウィーク2022

11月1日から7日までの一週間は「文化財保護強調週間」です。全国各地で文化財保護と活用の推進を図るため、各種事業が行われます。東京都では、より多くの皆様に文化財を身近に感じていただくため、文化の日前後を「東京文化財ウィーク」として、都内全域で様々な文化財の公開事業を実施します。区内では、次の事業を行います。

企画事業

尾崎遺跡の展示解説会

尾崎遺跡(春日町5丁目)の発掘調査で見つかった出土品について、学芸員が解説します。尾崎遺跡は、石神井川左岸の低地から台地にかけて立地します。春日小学校建設に先立ち、昭和54年から55年に発掘調査を行い、旧石器から近世までの各時代の遺跡が発見されました。遺跡は都指定史跡、出土品は区指定文化財です。



江戸時代の陶器等の皿



弥生土器・須恵器・土師器



縄文土器(早期)

練馬区
地域文化部
文化・生涯学習課
(伝統文化係)
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
TEL 03(5984)2442

区内の国指定・都指定文化財の公開情報

●国指定天然記念物

練馬白山神社の大ケヤキ

【所在】練馬4-2 白山神社境内

【交通】豊島園駅 下車 徒歩5分

●国指定天然記念物

三宝寺池沼沢植物群落

●都指定史跡

石神井城跡

【所在】石神井台

1-27 ほか

都立石神井公園内

【交通】石神井公園

駅 下車 徒歩15分

●都指定名勝及び史跡

牧野記念庭園

(牧野富太郎宅跡)

【所在】東大泉6-34

【交通】大泉学園駅

下車 徒歩5分

【時間】午前9時～

午後5時、火曜休園

●都指定有形文化財

小野蘭山墓及び墓誌

【所在】練馬4-27 迎接院墓地内

(墓誌の公開は別所、2頁参照)

【交通】豊島園駅 下車 徒歩5分

●都指定旧跡 池永道雲墓

【所在】練馬4-27 受用院墓地内

【交通】豊島園駅 下車 徒歩5分

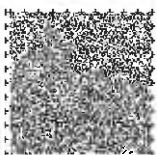
●都指定史跡 東高野山奥之院

【所在】高野台3-10

長命寺境内

【交通】練馬高野台駅

下車 徒歩5分



石神井公園ふるさと文化館主催
東京文化財ウィーク2022
参加事業



練馬大根レプリカ 館蔵

●特別展
「練馬といえは！大根―練馬大根いまむかし―」

近年、江戸・東京の伝統野菜が再評価され、各地で地域振興とともに、生産拡大への取り組みが活発化しています。練馬区では、平成元(一九八九)年より練馬大根の保存・育成に関する事業を実施しています。本展では、江戸時代から全国に名をはせた、練馬区域の特産物である練馬大根を取り上げます。江戸での練馬大根の評判や、肥料である下肥の入手など、江戸・東京と練馬大根との関わりについて紹介します。また、練馬大根を加工して作られた沢庵漬や、大根などの種を扱う種子屋(たねや)についても焦点を当て、さまざまな視点から練馬大根を

紹介します。

【期間】9月17日(土)～11月6日(日)

午前9時～午後6時

【場所】同館 企画展示室

【観覧料】

一般300(200)円、高校生・大学生200(100)円、65～74歳の方150円。

中学生以下と75歳以上の方、無料。

*身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と付き添いの方1名は、一般150円/高校生・大学生100円。

*区立美術館との相互割引あり。

*区内は20名以上の団体料金。

* ()内は20名以上の団体料金。

●特別展関連講演会

「江戸・東京の特産野菜―種子・蔬菜(そさい)・漬物の生産と展開―」

【日時】10月2日(日)

午後2時～午後3時30分

【場所】同館 多目的会議室

【講師】吉田 政博(板橋区教育委員会文化財係学芸員)

【定員】90名(多数の場合は抽選)

【参加費】無料

【申込】往復ハガキまたは館公式HP申込フォームにて、①イベント名、②氏名(ふりがな、申し込みは2名まで)、③住所、④電話番号を記入の上、石神井公園ふるさと文化館へ。9月9日(必着)。

〒177-0041 練馬区石神井町5-12-16

●特別展開関連講演会

「先人たちのタネづくりの足跡を

たどる―練馬大根とタネの物語―」

【日時】11月5日(土)

午後2時～午後3時30分

【場所】同館 多目的会議室

【講師】阿部 希望(宮城大学食産業界群フードマネジメント学類助教)

【定員】90名(多数の場合は抽選)

【参加費】無料

【申込】往復ハガキまたは館公式HP申込フォームにて、①イベント名、②氏名(ふりがな、申し込みは2名まで)、③住所、④電話番号を記入の上、石神井公園ふるさと文化館へ。10月14日(必着)。

【期間】10月29日(土)～11月6日(日)

【場所】同館 常設展示室(無料)

【丸山東遺跡方形周溝墓出土品】

弥生時代後期の方形周溝墓から出土した壺形土器、鉄剣、ガラス玉、管玉からなる出土品(都指定有形文化財)を通年で常設展示しています。

【場所】同館 常設展示室(無料)

●石神井城跡発掘パネル展

石神井城跡(中世豊島氏の城跡、都指定史跡)の発掘調査当時の様子や成果などを、特別公開中の主郭内にて写真パネルで紹介いたします。

【期間】10月29日(土)～11月6日(日)

午前9時30分～午後4時30分

【場所】都立石神井公園内石神井城跡(石神井台1丁目)(無料)

【特別公開】小野蘭山墓誌

江戸時代中期の本草学者(博物学者)である小野蘭山(一七二九～一八一〇)の墓誌(都指定有形文化財)を特別公開します。

【日時】10月5日(水)、10月29日(土)

いずれも午後2時から30分程度

【場所】同館 多目的会議室

【定員】90名

【参加費】無料

【申込】当日先着順受付

〒177-0041 練馬区石神井町5-12-16

石神井公園ふるさと文化館

住所：練馬区石神井町5-12-16

電話：03(3996)4060

休館日：月曜日(月曜日が祝休日の場合はその翌平日)・年末年始

開館時間：午前9時～午後6時

※新型コロナウイルス感染症の状況により閉館や開催中止の場合は、ホームページ等でお知らせします。

石神井公園ふるさと文化館

住所：練馬区石神井町5-12-16

電話：03(3996)4060

休館日：月曜日(月曜日が祝休日の場合はその翌平日)・年末年始

開館時間：午前9時～午後6時

※新型コロナウイルス感染症の状況により閉館や開催中止の場合は、ホームページ等でお知らせします。

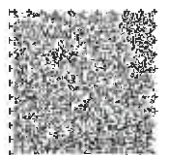
石神井公園ふるさと文化館

住所：練馬区石神井町5-12-16

電話：03(3996)4060

休館日：月曜日(月曜日が祝休日の場合はその翌平日)・年末年始

開館時間：午前9時～午後6時



目白坂の改修

目白坂は、文京区(文書が記された当時 東多摩郡分)

は小石川区) 関口二丁目付近の旧清戸道にある坂です。練馬の農家はこの坂を通り、神田の青果市場(千代田区)との間を往復しました。行きは坂を下り、出荷する野菜を運びました。帰りは坂を上り、農作物の肥料となる下肥を積んで戻りました。坂は斜面が急で、荷車で物資を運搬する農家にとって難所となっていました。今回は練馬区指定文化財の小島家文書から、目白坂の改修に関する史料を紹介します。

【解説】

記

小石川区目白坂改修ノ件ニ付、関係町村及車数左之通

上板橋村	一 金千弍百五拾弍円拾七銭五厘	北豊島郡分
下練馬村	一 金七拾九円拾九銭三厘	南豊島郡
上練馬村	一 金百六拾八円六拾三銭二厘	東多摩郡
谷原村		東多摩郡
田中村	金弍百廿壹円七十三銭壹厘	元上練馬村
下石神井村		元上練馬村
上土支田村	金弍拾三円廿九銭貳厘	元下土支田村
下土支田村		元下土支田村
中新井村		右之通、本月九日、雜司ヶ谷法妙寺ニ於テ、
中村		両郡長及村長、村々総代集會之上決定ニ
長崎村		相成候而、此段御承知被下候也
高田村		送着掛り
右十二ヶ村、小車千四百九拾九輛		小島定右衛門
運送車百九拾四輛		

右七ヶ村、小車弍百五拾八輛
運送車三拾四輛
合計、小車千七百五十七輛
馬車弍百廿八輛

一 金千五百円也 右村々出金分

一 内訳

右七ヶ村、小車弍百五拾八輛
運送車三拾四輛
合計、小車千七百五十七輛
馬車弍百廿八輛

下落合村
葛ヶ谷村
江古田村
上鷲ノ宮村
下鷲ノ宮村
下井草村
下沼袋村



文書には、目白坂を利用する村と車両数が記されています。北豊島郡内の村は上板橋村(板橋区、一部練馬区)、下練馬村・上練馬村・谷原村・田中村・下石神井村・上土支田村・下土支田村・中新井村・中村(練馬区)、長崎村・高田村(豊島区)が一四九九両の小車、一九四両の運送車を目白坂で使用していました。

また、南豊島郡の村は下落合村・葛ヶ谷村(新宿区)、東多摩郡の村は、江古田村・上鷲宮村・下鷲宮村・下沼袋村(中野区)、下井草村(杉並区)が目白坂を利用し、その数は小車が二五八両、運送車が三四両でした。

小車は人力で引く荷車、運送車は、北豊島郡・南豊島郡・東多摩郡の合計の車両数を示している箇所に「馬車」と記載されているので、荷馬車であると思われる。

目白坂の改修の負担額が郡ごとに記されていますが、利用が多かった北豊島郡の村々が一番多く費用を負担しています。合計額一五〇〇円のうち一二五二円一七銭五厘というように八割以上の額を請け負っています。法明寺(豊島区南池袋、文書では「法妙寺」と記されている)に各郡長・村長・村総代が集まり、負担額を決定しました。

練馬区域を含む村々は、自村外であるにもかかわらず、清戸道の目白坂の改修のかんりの費用を負担しています。この村々にとって、東京との往

(4頁下段に続く)

文化財保護推進員の活動を紹介します!

練馬区では、昭和63年から文化財保護条例に基づき、文化財保護推進員制度を導入しています。令和4年4月1日付で、第18期練馬区文化財保護推進員として、12名に委嘱しました。再任の9名に加え、上野氏、木村氏、吉岡氏が新しく就任しました。任期は2年です。

下図のとおり、練馬区を12の地域に分け、文化財保護推進員の担当区域としています。

各推進員は、担当する地域の文化財の巡回や調査を行い、保存状況等の把握に努め、文化財の保護・保存のための活動をしています。巡回の際には、文化財所有者の方に文化財の現状についてお話を伺ったり、文化財のご近所にお住まいの方に、情報収集をさせていただくこともあります。

これらの活動成果は、年3回開催している、文化財保護推進員連絡会で報告され、区では文化財の現在の状況を把握し、必要に応じた対応を行います。

これらの活動以外にも、区主催の文化財関連事業への協力を通して、文化



財の保護、普及に努めています。区民の皆様が、区内の文化財に関心を持たれるとともに、文化財保護推進員の活動にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



①伊藤 義夫



②須藤 麻世



③八巻 孝夫



④西勝 克明



⑤関洋一



⑥守随 秀子



⑦岩崎 秀男



⑧吉岡 恭子



⑨木村 綾子



⑩小林 巧



⑪松下 真理



⑫上野 圭一

(3頁からの続き)
復に清戸道が重要な道路であり、物資を運ぶ難所となっていた目白坂の改修が必要であった様子をうかがうことができます。

なお、文書に下土支田村などの、明治22年(一八八九)の町村合併のため村ではなくなる村名が記される一方、「元下土支田村」というように町村合併以降に村でなくなったことを意識した表記がみられ、両者が混在することから明治22年直後にこの文書は作成されたと推測されます。

さて、明治20年代になっても、荷馬車よりも人力による荷車が圧倒的に多いという事実が注目されます。目白坂の急な斜面を人力により荷車で運び、上り下りするためには、手助けが必要でした。このため、立ちん坊とよばれる者が目白坂に常駐し、荷車を引く農家の運搬を手伝い、その見返りとして農家から駄賃をもらいました。

目白坂を上り下りするのには、家人2〜3人に後押ししてもらったこともありましたが、家人の手伝いがない場合は、立ちん坊の力を借りました。上りは荷車を後ろから押し、下りは荷車がつっ走りないうちで押さながら進めました。

人力で荷車を引いていた頃、目白坂は農家にとって越さなければならぬ難所でした。

